

安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成

対象者 タマネギ生産者群

【普及活動のねらい】

管内では水稲大規模農家中心に JA との契約タマネギ栽培が普及し令和 2 年産では 7.22ha まで作付けが拡大してきました。しかし、天候不順によりほ場準備ができず定植が大幅に遅れたり、定植作業そのものが実施できない場合もありました。また、病害虫や雑草等により生育量が確保できず、収量が低い農家も散見されます。このため、タマネギの出荷契約数量に達せず、産地としての信頼性に影響を及ぼしていることと、平均収量が 10a あたり 1.9t と低位にとどまっているため、タマネギ栽培の魅力が低下し作付面積が伸び悩んでいることが課題としてありました。

そこで、収量の向上を目指し、ほ場準備や病害虫の防除及び排水・除草対策等栽培に関する技術習得と産地として安定した栽培面積を確保するため新たな作型の導入について支援しました。

【普及活動の内容】

栽培に関する技術習得

研修会において、ほ場準備や病害虫の防除及び排水・除草対策等について指導するとともに、現地巡回で得た生育状況を取りまとめ定期的に情報提供することで、適切な栽培の実施と技術習得が出来るよう支援を行いました。

また、管内でも規模が大きくこれらの対策を実施することで改善の効果が期待できる 3 農家については直接現地ほ場に出向いて指導しました。

産地として安定した栽培面積の確保

定植の機会を増やすため、新たな作型として早植え・春植え栽培の展示ほを設置しました。研修会では早植え・春植え栽培のメリットを広く周知し、作付けに前向きな農家に対して推進を図りました。

【普及活動の成果】

令和 2 年産において、3 農家については 10a あたり 4.5t の目標収量には届かなかったものの、病害虫に対し体系的な防除とほ場の状況にそった排水・除草対策が実施されるなど栽培に関する技術が習得されました。また、令和 3 年産では、2 戸の農家で約 1 ha の早植え栽培が新たに導入されました。導入された生産者の中には、現状の良好な生育状況を踏まえ「令和 4 年産では栽培面積の半分は早植えにする」など早くも次作への意欲を示される農家もおられます。今後も、産地として安定した栽培面積が確保され、契約された量が出荷できるタマネギ産地の育成に向け支援を継続します。



春植え栽培圃場



タマネギの収穫の様子